

# 深谷市幼稚園・こども館複合施設建設基本計画

## 目次

---

1	基本コンセプト.....	1
2	導入機能.....	2
3	複合施設の規模.....	6
4	敷地.....	6
5	周辺状況図.....	9
6	整備方針.....	10
7	配置計画.....	10
8	動線計画.....	11
9	配置イメージ.....	12
10	事業規模.....	13
11	概算事業費.....	13
12	スケジュール.....	13

## 1 基本コンセプト

---

### (1) 基本コンセプト

「教育・子育てを支える拠点の場の創出」

子どもの学びと遊びの場 保護者の交流の場 子育てを支える場

### (2) 基本方針

#### ア 子どもの「学び」と「遊び」の場

こども館においては、広々とした施設に様々な遊びや学びの機能を備え、子ども同士が交流し、遊びを通じて友達づくりの場を提供することで、協同性、自主性、創造性を育むことができる活動の場を提供します。また、幼稚園教諭等による幼児教育教室等を実施することで、子育て支援サービスの拡充を図ります。幼稚園においては、こども館機能を活用し、様々な遊びを体験し、教育活動の充実を図ります。

#### イ 相談窓口・保護者同士の交流の場

こども館においては、保護者や子どもが抱えている悩みを安心して相談することができ、必要に応じ関係機関等につなぐ役割を担う相談窓口を設置します。また、保護者同士が子育てに関する情報交換を行い、交流し、仲間づくりができる場を設けるなど、広く地域の人々と関わりを持てるよう子育て支援を実施します。さらに、関係機関等と連携し、子どもの成長や発達に関する支援の場の充実を図ります。

#### ウ 指導者の資質向上、育成の場

幼稚園においては、1学年2学級による園運営を行うことで、教諭同士が互いに切磋琢磨し、資質向上に資する環境を構築します。こども館においては、子どもの活動に係るボランティア等が交流し、育成される機会を創出します。

#### エ 教育保育施設のネットワーク拠点となる場

幼児教育や保育に関する情報をはじめ、地域の子育て支援活動に関する情報提供を行い、子育てに関する情報発信拠点として、近隣の子育て支援施設、教育・保育施設とのネットワーク化により、総合的な子育て支援策を展開する拠点として整備します。

## 2 導入機能

### (1) 幼稚園

室名	機能	備考
保育室	園児が自然の風や光を感じられるように、通風や採光に配慮します。遊び道具を広げて遊べる空間、多様な遊びを促す環境を整備します。生活習慣の自立を促せるよう、各自の着替え等を収納できる場所を設置します。また、園児が自ら教材の準備や片付けをスムーズに行えるよう教材室を保育室内に設置します。	6室。 各学級の 最大定員 35名。
遊戯室	室内遊び、生活発表会等の催事を実施する必要な広さを確保し、音響機器等の設備を設置します。運動器具、催事用備品を収納できる倉庫を併設します。子どもたちが全力で運動できる広さを確保します。	
玄関ホール	送迎時に職員と保護者によるコミュニケーションが図れる十分な広さを確保します。	
多目的スペース	異年齢児の交流、日常的な遊び場ができる空間とします。また、園児の一時預かりスペースや図書スペースなど多目的用途に対応できる空間とします。	
園庭	全園児が遊べる広さを十分に確保します。運動会の利用を想定し、直線コースやトラックコースを設置する広さを確保します。保育室を清潔に保つため、園庭に手洗い場、足洗い場を設けます。遊具は、園児数に応じ、適切な種類、数、規模、設置場所等を検討します。また、遊具を適切な状態で維持できる広さの屋外倉庫を確保します。 野菜の栽培、水遊びを行えるスペースを確保します。 休日や長期休業中においては、こども館利用者に開放し、施設の有効活用を図ります	共用可
園児用トイレ	各保育室等からアクセスしやすい位置に設置します。シャワーパン、自動水洗を設置します。	
調理場	作業区分やアレルギー対応に配慮したスペースや導線を十分に確保し、効率的な調理を可能とする空間とします。調理場内に職員用	

	のトイレ、更衣室、会議スペースを設置し、衛生面に配慮します。	
ランチルーム	食事を通じて、園児同士の交流を促進するスペースとします。また、園児が調理時の様子を見学し、調理員や栄養士と交流が図れるよう、調理場とのつながりを重視し、配置します。	
職員室	指導計画の立案、教材の準備等を行う総合的なスペースとして、十分な広さを確保します。職員の増減に柔軟に対応し、業務の効率化を推進するため、フリーアドレスを検討します。	
保健室	園児の発熱などの応急処置、園児の休養等ができるスペースとします。 養護教諭等が園児の様子を観察しやすいよう職員室とのつながりを重視します。	
応接室	来園者の応接、保護者の相談ができるスペースとします。	
会議室	職員会議の開催、来客時の応接対応、PTA会議等を開催できる規模の広さを確保します。	
大人用トイレ	職員、来園者が使用できるトイレを男女別に設置します。また、多目的トイレを別に設置します。	
その他	更衣室、給湯室、倉庫、機械室、洗濯乾燥室等	

## (2) こども館

室名	機能	備考
プレイホール	子どもが自由にのびのびと遊ぶことができる空間を確保し、室内遊具を設置します。 また、トランプや将棋、ボードゲームなどで遊べるスペースや飲食することのできるスペースを一部確保します。	共用可
赤ちゃんコート	プレイホールに隣接する場所に0歳から2歳までの未就学児とその保護者が室内遊具や玩具で遊ぶことができるスペースを確保します。	
キッズコート	プレイホールに隣接する場所に3歳以上の児童とその保護者が室内遊具や玩具で遊ぶことができるスペースを確保します。	

フードコート	自動販売機を設置し、子どもや保護者が飲食することのできるスペースを確保します。	
わんぱくアリーナ	子どもの体力増進のために使用します。子どもと保護者がいつでも自由に遊ぶことができる十分なスペースを確保します。	共用可
図書室	子どもが自由に絵本や紙芝居、読み聞かせ、その他児童書を読むためのスペースを確保します。	
自習室	子どもが静かな空間で自主学習をするためのスペースを確保します。	
音楽室	防音の部屋で子どもが歌を歌ったり、楽器を演奏するなど音楽を楽しんだり、ダンスを楽しむためのスペースを確保します。	共用可
スプラッシュテラス	子どもが水遊びをしたり、親子で休憩することができるスペースを確保します。	共用可
集会室	会議や集会を行うことができ、子どものためのビデオ上映などに利用できるスペースを確保します。	共用可
創作活動室	工作、ぬり絵などを子ども、親子で楽しむことができるスペースを確保します。 また、調理器具を設置し、食育などの事業に利用できるスペースを設置します。	共用可
相談室	保護者が育児や子どもの成長全般についての相談をしたり、子どもが悩み事などを相談できるスペースを設置します。	
トイレ	職員、利用者が使用できるトイレを設置します。また、乳幼児をはじめ子どもが使いやすい機能を備えたトイレを設置します。男女ともベビーキープを設置します。	
多目的トイレ	全ての利用者にとって使いやすいバリアフリー、オストメイトに配慮したトイレを設置します。	
授乳室	授乳しやすい設備を備え、プライバシーに配慮したスペースを設置します。	
おむつ交換室	おむつ交換するために、交換しやすい設備を備えたスペースを設置します。	
エントランスホール	来館者の待合せができる場、子育て支援情報等を発信できる場を設置します。 ベビーカー等の利用に配慮した十分な広さを確保します。	

事務室	職員が施設管理や事業運営などの事務を行うため、職員規模に応じた十分なスペースを確保します。 また、職員用の準備室を確保します。	
その他	受付スペース、更衣室、給湯室、倉庫、清掃スタッフ用管理室、機械室、洗濯乾燥室、ベビーカー置き場等	

( 3 ) 共用

室名	機能	備考
駐車場	一般の施設利用者を対象とした駐車場は、旧深谷市民体育館跡地に整備します。ただし、駐輪場、障害者用駐車場及び車寄せを建物敷地内に整備します。 なお、廃止後の深谷市立深谷幼稚園の敷地は、近隣公共施設の共用駐車場として整備します。	
エレベータ	バリアフリーの環境を整備するため、エレベータを設置します。	

### 3 複合施設の規模

#### (1) 建物規模

敷地の選定を行うにあたり、複合施設に求められる導入機能を確保するため、必要な規模は、約4,600㎡を基本とします。

なお、用途ごとの規模は、求められる導入機能から、次のとおり配分します。

幼稚園	約1,500㎡
こども館	約3,100㎡
合計	約4,600㎡

#### (2) 駐車場規模

建設予定の幼稚園と同規模である深谷市立深谷東幼稚園の駐車場規模、近隣の児童館施設に設置された駐車場規模を参考とし、全体で200台以上確保することを基本とします。

### 4 敷地

#### (1) 敷地の検討

建物敷地については、建物規模及び園庭などの屋外スペースを考慮し、旧深谷市産業会館跡地とします。

また、駐車場敷地については、旧深谷市民体育館跡地及び今後廃止する深谷市立深谷幼稚園の敷地を活用します。

#### (2) 建物敷地の概要及び規制

計画施設	建物（幼稚園・こども館）
所在地	地番 深谷市仲町536-1ほか6筆及び水路敷 （旧深谷市産業会館跡地） 住居表示 深谷市仲町20
敷地面積	約5,600㎡
区域区分	市街化区域
用途地域	第1種住居地域
建ぺい率	60%（角地緩和あり70%）
容積率	200%
防火地域	なし
高度地区	なし
埋蔵文化財	包蔵地内（県遺跡番号60-108、深谷城跡）

前面道路		(北側) 市道幹 33 号	(東側) 市道幹 25 号	(南側) 市道 D-305 号
幅員		9.1 m	16.0 m	5.0 m (歩道含まない。)
通行規制等		相互通行	相互通行 通学路指定有	相互通行
建築基準法の定義		第 42 条 1 項 1 号		
インフラ敷設情報	上水	本管 φ 100	本管 φ 200	—
	下水	本管 φ 250	本管 φ 600	本管 管径不明
	ガス	低圧 φ 100	低圧 φ 200 中圧 φ 150	低圧 φ 150
	電力	高圧電力の引込み可能		
洪水ハザードマップ		浸水深さ 3 m ~ 5 m 未満		
必要な手続		敷地内水路の用途廃止 開発許可に準ずる手続 その他関係法令に必要な手続		
周辺の状況		計画地は、JR 深谷駅より直線で約 1 km に位置し、周辺は市有の公共施設（主に文教施設）が集まっている。計画地北は、主に住宅地であり農地が点在する閑静な地区である。		

( 3 ) 駐車場敷地の概要

計画施設	駐車場 1
所在地	地番 深谷市本住町 5 4 6 - 1 ほか 8 筆及び水路敷 (旧深谷市民体育館跡地) 住居表示 深谷市本住町 1 7 - 2
敷地面積	約 4, 5 0 0 m <sup>2</sup>

計画施設	駐車場 2
所在地	地番 深谷市仲町 5 6 2 - 1 ほか 2 筆 (深谷市立深谷幼稚園敷地) 住居表示 深谷市仲町 1 9 - 2
敷地面積	約 2, 5 0 0 m <sup>2</sup>

## 5 周辺状況図



【凡例】   : 公共エリア

## 6 整備方針

---

### ( 1 ) 安心して利用できる施設

こども館では、対象年齢の遊び場、異年齢交流ができる遊び場を分離し、全ての利用者が安心して利用できる空間をつくります。また、全ての利用者に優しいユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行います。

### ( 2 ) 質の高いサービスを提供できる施設

施設複合化のメリットを生かし、利用者の利便性を向上し、サービスの質の向上を実感できる空間を作ります。

### ( 3 ) 効率的な管理運営ができる施設

施設の管理部門を配置し、効率的な管理運営を行います。

### ( 4 ) 建設コスト、維持コストを低減できる施設

幼稚園、こども館がともに利用できるスペースを創出し、施設総量の減少による建設コスト、維持コストを抑制した施設を目指します。

### ( 5 ) 環境に配慮した施設

施設の木造化・木質化を検討し、利用者にやすらぎとぬくもりのある健康的で快適な空間の提供を目指すとともに、自然エネルギーの活用や省エネルギー設備の導入による環境負荷の低減を図ります。

## 7 配置計画

---

計画地は、深谷城址公園や小学校、公民館などの文教関連施設に囲まれた公共エリア内の立地となります。建設する建物は、立地を生かし周辺施設との連携のとれた土地利用、景観的に調和のとれた配置を計画します。

幼稚園機能は1階に配置し、こども館機能は1階及び2階に配置します。規制への対応については、関係法令に基づき所管機関と協議し、関係法令を遵守します。

## 8 動線計画

---

### ( 1 ) 建物出入口の考え方

幼稚園及びこども館の出入口は、それぞれ別に設置し、それぞれの利用者が交錯しないように配慮します。

### ( 2 ) 敷地出入口の考え方

敷地への出入口は、敷地の北側及び南側の道路からの出入りを想定します。また、公共エリア内の他の公共施設の相互利用における動線の利便性に配慮します。

## 9 配置イメージ



## 1.0 事業規模

これまでの内容を踏まえ、事業規模を次のとおり整理します。

敷地面積	約12,600㎡
建物面積	約4,600㎡（幼稚園1,500㎡、こども館3,100㎡）
建築構成	1棟 構造未定 階数最大3以内
駐車台数	200台以上

※ 敷地面積は、旧深谷市産業会館跡地、旧深谷市民体育館跡地及び深谷市立深谷幼稚園敷地の合計面積です。

## 1.1 概算事業費

工事区分	事業費	備考
建築本体工事費	26.6億円	建築、電気・機械設備、外構工事等
駐車場整備工事費	0.8億円	
設計・工事監理費	1.9億円	
合計	29.3億円	消費税10%含む。

※ 上記の概算事業費は、本計画策定時の想定金額であり、今後、社会情勢の状況変化により変動する可能性があります。また、室内遊具及び什器備品に係る費用、深谷市立深谷幼稚園の解体整備費等は含まれていません。

## 1.2 スケジュール

整備スケジュールは、次のとおり予定します。

区分	2022年				2023年				2024年				2025年				2026年			
	令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3
設計業務委託者選定 (R4.10~R5.3)																				
設計業務 (R5.4~R6.3)																				
建設工事 (R6.10~R8.1)																				